

令和元年度第二回佐倉市文化財審議会会議報告（要録）

日時：令和2年2月22日（土曜日）14時00分～15時00分

場所：佐倉市役所 1号館3階会議室

○出席者

委員長 濱島正士
副委員長 樋口昭
委員 金丸和子
委員 高見澤美紀
委員 長典子
委員 原正利
委員 遠山成一

○欠席者

3名（原田一敏
是澤博昭
高橋龍三郎）

○傍聴者

なし

○事務局出席者

文化課
課長 鈴木千春
文化財班
主査(班長) 松田富美子
学芸員 日暮冬樹
主任主事 須賀隆章
主事 浅田 蛍
主事 齋藤 匠
主事 山崎 慧

1 開会、課長あいさつ

2 議事

○委員長

それでは議事の進行に入ります。まず、審議の公開の可否についてです。事務局から説明をお願いします。

○事務局

佐倉市情報公開条例により会議は原則公開することになっております。また、会議録につきましても個人情報扱わない限りは市ホームページ、市政資料室等に配架して公開することになります。

○委員長

ご異議はございませんでしょうか。ないようですので、公開といたします。

それでは、報告事項に移ります。「令和元年度に被災した文化財について」の項目について、事務局から説明をお願いします。

～事務局説明～（資料1参照）

○委員長

ただいま様々な被害についてご報告いただきました。

私から1点質問ですが、旧堀田邸については市単費で修理しているのでしょうか。

○事務局

屋根瓦の損傷と、壁の漆喰が約90cm×90cm剥落する被害はありましたが、被害が少なかったため、市単費で修繕しました。

○委員長

本佐倉城跡は倒木だけでなくがけ崩れもあり、被害が大きかったようですが、酒々井町と一緒に対応する必要があるため、大変そうですね。

○事務局

どう直すかも含めて酒々井町と相談していますが、対策が進んでいない状況です。来年度以降、文化庁とも協議を進めていきたいと思っております。

○委員長

長熊廃寺跡は倒木被害があったようですが、過去に発掘調査はされているのでしょうか。

○事務局

昭和30年代に立正大学が一部で発掘調査を行っており、瓦葺きの古代寺院があったということで県指定文化財になっています。その後、千葉県でも調査しています。全貌がわかっていないお寺ですが、奈良時代末のこの地域の代表的なお寺ということで評価されています。

○委員長

倒木被害があったということですが、根から倒れて地面の遺構を痛めたという可能性はありますか。

○事務局

見た限りでは、根から倒れたものは少なく、途中から枝折れしているものが多かったので、地面にはあまり影響がなかったと考えられます。

○委員長

わかりました。

○A委員

広葉樹と針葉樹ではどちらが多く被害を受けていましたか。

○事務局

長熊廃寺跡は主に杉が被害を受けました。佐倉城跡は桜の木が根から持ち上がってしまったものも多く、様々な木に被害がありました。

○A委員

倒れた木を除去していると思いますが、木が減ると景観も変わります。井野長割遺跡はどのくらい被害がありましたか。

○事務局

倒木は処理しましたが、本佐倉城跡ほどの被害はなかったので、さほど景観は変わっていないと思います。

○委員長

景観も重要ですから、倒木処理に併せて、将来的にどうするのかということも考えていただければと思います。他になにかございますか。

では、次の「国登録有形文化財（建造物）の登録について」の報告事項について、事務局から説明をお願いします。

～事務局説明～（資料2参照）

○委員長

ただいまご報告いただきましたが、ご意見、ご質問はございますか。

○B委員

小学校の設計図は残っていますか。

○事務局

AOSUGE PROJECT の学生さんが志津小学校におじゃまして調べたのですが、そういう資料はみつかっていません。

○B委員

設計者が誰なのかもわかっていないということですか。

○事務局

はい。建築の年代は、学校の記録に昭和30年12月26日に第二分校を新しくしたとあるため、はっきりわかるのですが、これ以上の情報はわかっていません。

○B委員

少し情報が少ないように感じます。

○委員長

たしかに、年代が新しいわりには資料が少ないですね。

○B委員

当時このような建物を作ることがあったのですね。

○事務局

はい。分校の校舎は昭和30年代に建てられることはありましたが、現在も残っているのは市内ではこの青菅分校くらいだと思います。建物の状態も悪くなく、保存していく価値はあると考えられます。

○B委員

分校自体はこの建物以前からあったのですか。

○事務局

分校自体は明治20年代にはじまり、今の校舎が昭和30年代にこの場所に建てられました。

○委員長

この建物が使用されていたころは、これ以外の建物はあったのですか。

○事務局

この隣接地に分校の管理人が使う小さい建物が残っていましたが、それは昭和40～50年代に建てられたようです。今年度の台風で、分校には被害がなかったのですが、管理人小屋にはかなり被害があったので、現在は解体され、撤去されています。

○委員長

そうしますと、この建物一校だけで分校が成立しており、職員室などもここにあったということでしょうか。

○事務局

はい。

○B委員

全学年の児童がここにいたわけではなく、低学年児童は分校に通い、高学年になると本校に通ったという例は多くあります。

○事務局

この青菅分校も同じで、低学年児童が分校に通い、学年が上がると本校に通っていたようです。建物内には教室が2部屋、トイレ、職員室があります。

○B委員

資料があれば、教育的にも価値のある建物になると思います。

○C委員

この学校で教員を務めていた人にお話を聞いてみるのも良いと思います。

○B委員

昭和30年の学校なら、当時の教員や児童だった方もみつきりそうです。

○委員長

分校は最近少なくなってきているので、こういった分校がどういう使われ方をしたかということも重要になってくると思います。

○B委員

この建物が教育史のひとつの事例にもなると思います。

○C委員

分校の教員数は2人くらいだったのでしょうか。

○事務局

そうだと思います。地元の方への聞き取りや資料探しは、AOSUGE PROJECTの学生もこれから進めていくと聞いているので、新しい資料や周辺の情報の整理を進めていきます。

○B委員

報告書なども出していただければ役に立つと思います。

○委員長

他になにかございますか。

では、次の「臼井田宿内砦跡調査報告」の報告事項について、事務局から説明をお願いします。

～事務局説明～（資料3参照）

○委員長

この調査につきましては、D委員にご指導いただいたとのことですが、D委員からなにかございますか。

○D委員

残念ながら、当初期待されていたほど遺物は出なかったのですが、土塁など城郭遺構は出ているので、来年度どうまとめていくかが重要だと思います。唯一残る臼井城の支城なので、ぜひ史跡化していただきたいです。

○委員長

ありがとうございます。なにかご質問ご意見等はございますか。

○B委員

最近遺跡が壊され道路になってしまう等の話を多く聞きますが、ここはそういった心配はないのでしょうか。

○事務局

こちらは現在、宿内公園として一般の方々に親しみを持ってもらっています。ここが今回の発掘調査の結果をもって文化財に指定されれば、地域の歴史を理解していただくための公園としてますます活用が期待されます。

○委員長

周囲は住宅のようだが、主要部は市有地になっているのでしょうか。

○事務局

公有地化して公園になっております。

○委員長

他になにかございますか。

では、次の審議事項に入りたいと思います。事務局から説明をお願いします。

○事務局

今年度7月7日に現地視察をしました「宝樹院のサザンカ」につきまして、A委員に文化財指定理由書を作成していただきました。

まず、サザンカの開花状況の写真を見ていただきます。現地視察の後、ご住職からもうすぐ花が咲くとのご連絡をいただきまして、10月後半ごろから花が咲き初めました。こちらは11月の写真です。丸い形のサザンカの木の上にぽつぽつと花が咲いています。次は満開状態の12月の写真です。次は花が咲き終わってきたころの写真です。

では指定理由についてです。

～指定理由書（案文）読み上げ～

○委員長

ありがとうございます。A委員からなにかございますか。

○A委員

花びらはごく薄いピンク色です。野生のサザンカは花の色が純白ですが、このサザンカも野生種に近い品種だと思われます。私の専門ではありませんが、サザンカやツバキは江戸時代に愛でられて様々な品種が作られました。ツバキはある程度園芸の伝統が伝わっていますが、サザンカはわからなくなっているものも多いようです。市から国立歴史民俗博物館のくらしの植物苑の先生にも聞いて

でもらいましたが、残念ながら品種はわからなかったようです。サザンカとしては巨木ですし、樹形も端正で花も美しいので、貴重だと思います。

○委員長

ありがとうございます。大きさは全国的にも上位に入るものだと思います。ご質問ご意見はありますか。

○D委員

白井興胤が実際の人物かどうかというのははっきりしていないと思うのですが、いかがでしょうか。

○事務局

当時の古文書では存在が確実に実証されている人物ではありませんが、佐倉では古くから南北朝時代に活躍した人物として広く伝わっている人物でありますので、伝承の一部としてサザンカを植えたというお話は興味深いものだと思います。

○D委員

それでしたら、一行目の「興胤公」の「公」を取り、「白井城主白井興胤により建立されたとされる寺院で」とし、二行目は「境内に「興胤公お手植え」と伝えられる」とするのはいかがでしょうか。

○事務局

修正いたします。

○委員長

伝承がふたつ重なっているというようにしたほうがよろしいかと思います。

私からも質問ですが、品種名は不明となっていますが、「サザンカ」というのは品種名ではないのですか。

○A委員

はい。桜に種類があるのと同じように、サザンカにも品種があります。ツバキとの間に雑種もありますが、これは種としてはサザンカでいいと思います。

○委員長

他になにかありますか。

○B委員

指定理由書の案文について、文章の句読点が多いので、減らしてもいいかもしれません。

○事務局

たとえば3行目や6行目、最後から3行目は句読点が多いので、減らします。

○E委員

先程D委員に直していただいた部分で、「される」という言葉が重なっている
ので、「臼井興胤建立とされる」とするのはいかがでしょうか。

○事務局

ご指摘のあったとおりに直します。

○E委員

台風の被害はなかったのでしょうか。

○事務局

お寺の屋根の瓦が飛んでしまったと聞いていますが、サザンカ自体には被害
はありませんでした。

○委員長

答申の案文につきましては、今ご指摘のありましたとおり、文言の手直しをし
ていただくということでよろしいでしょうか。

それではその内容で答申とします。

○事務局

答申を定例の教育委員会議に議案提出しまして、可決されれば指定されると
いう流れですので、次回審議会でご報告させていただきます。

○委員長

よろしく願いいたします。

それでは「その他」について事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

令和2年度の審議会についてです。文化財審議委員の皆様の任期につきまして、3月31日になっておりますが、4月以降も引き続き継続をお願いしたいと考えております。ご検討よろしく願いいたします。

○委員長

委員の皆様からは他になにかございますか。

○C委員

青菅分校の件ですが、今ある建物より前にあった分教場のことは調べられますか。

○事務局

現在は、今残っている建物をどう残すのかと、どう活用していくのかということをメインに進めていますが、分教場の歴史も含めて情報を整理していく必要はあると思います。AOSUGE PROJECTの学生と相談しながら進めていきたいと思っております。

○C委員

青菅分校のことを知っている方も少なくなっているのでは、取材で情報を集めることは重要だと思います。

○委員長

議事案件以外でも結構ですので、佐倉市の文化財関係で他になにかございますか。

○B委員

下勝田の獅子舞は今どういう状況ですか。

○事務局

数年前から行われていない状態です。

○B委員

もう獅子舞は奉納されていないということでしょうか。

○事務局

獅子頭は和田ふるさと館に置いてありますが、舞は行っていないようです。

○B委員

わかりました。最近はそういう状態の地域も増えてきたようですね。

○C委員

前回の審議会で、千手院の千手観音の調査報告がありましたが、その後調査等はしていますか。

○F委員

秘仏ですので、御開帳の期間以外は調査できない状態です。

○C委員

お寺さんをお願いして再度調査させていただくことは難しいのでしょうか。

○事務局

60年に1度しか御開帳しない秘仏としての扱いを今後も続けていくご意向のようですので、更なる調査は難しいと思います。

○F委員

ちょうど御開帳の時期に佐倉市内の貴重な秘仏を見させていただけたことは有意義だったと思います。

○委員長

他にはございませんか。

では今回につきましては、これで終了いたします。

3 閉会